

最上町農業用廃プラスチック適正処理推進協議会

農業用プラスチック廃棄物の収集について

当協議会では農業の健全な振興と環境の保全を目的に、農業用プラスチック類廃棄物の収集を行っております。

農業の健全な振興と環境の保全のために、今秋も農業用プラスチック類廃棄物を以下の内容で収集しますので、ぜひご活用ください。

なお、使用済みマルチなどの農業用ビニール、農薬の空容器は「産業廃棄物」であり、農家自らの責任において処理しなければならないことが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で決められております。野焼き、不法投棄など産業廃棄物を違法に処分すると法律により罰せられます。絶対に行わないでください。

1. 回収の期日 令和 7 年 11 月 9 日（日）
2. 回収の時間 午前 7 時 から 午前 8 時 まで【時間厳守】
3. 収 集 場 所 東部営農センター前、富沢米倉庫前、旧 JA 大堀支店前
4. 料 金 料金は下表のとおりです。

種 別	単 位	料 金	備 考
農業用ビニール	肥料袋 1 袋当り	2 2 0 円	土を取り除いて、乾かして出してください。
プラスチック育苗箱	1 0 箱当り		重ねて結んでください。
農薬容器	肥料袋 1 袋当り	5 0 0 円	空の容器を出してください。

◆収集場所に持ち込む農業用プラスチック廃棄物は次のようにして出してください。

- ① 農業用ビニールと農薬容器は肥料袋に詰めて口を結んで出してください。
- ② プラスチック育苗箱は、1 0 枚一重ねにして結んで出してください。
- ③ シールを もがみ中央農協東部営農センター で購入し、集落名・氏名を書いて、袋または育苗箱に貼ってください。

販売期間：1 0 月 2 7 日（月）から 1 1 月 7 日（金）

※ 回収時間外のごみの受付は行っておりません。

近隣にもご迷惑になりますので絶対に放置しないでください。

※ シールの貼ってないものは、収集できません。

土や水気を除去してから貼付けしてください。

問合せ先：最上町農林振興課 電話 43-2016

東部営農センター 電話 43-2342